

サポーターズ

第17号

2025年9月30日 美里工業高等学校 自敬勤

主爱劳

授 訓

米惑行為や不法侵入をしないこと

~登校前、放課後の過ごし方~

- ○学校周辺の地域住民への迷惑行為は絶対にしない!
- ・喫煙、食べ散らかし、ポイ捨て、たむろ、大騒ぎ⇒迷惑行為
- ・施設・住宅・アパート等の敷地内、駐車場への立ち入り⇒不法侵入
- ・自転車やオートバイの不法駐輪⇒道交法違反・迷惑行為
- ・自転車通学者の交通ルール・マナー違反⇒道交法違反・交通事故懸念
- ※一部の生徒の迷惑行為が、地域と学校の「信頼関係」を根底から覆す事態になることを肝に銘じて欲しい。巡回 指導の強化及び警察への協力依頼を行います。

危険を回避する判断・行動を

- ○校内外を問わず自他を危険にさらす行為は絶対にしない! 危険行為や危険物所持はしないこと!
- ・塀や柵、屋根など高い所によじ登らない。
- ・通行や立ち入りを制限された場所への侵入の禁止。
- ・破損した設備や物品に直接さわったり、異物を近づけたりしない。
- ・ライター(火器)、ナイフ(刃物)など危険に繋がる物の所持の禁止。